

## 平成28年度 第1回福島県子ども・子育て会議 計画部会 議事録

開催日時：平成28年8月25日（木） 15：40～17：02

開催場所：中町ビル2階 大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議 計画部会委員（9名）

県出席者 事務局（9名）

### 【子育て支援課 影山主幹】

ただいまから、平成28年度第1回福島県子ども・子育て会議計画部会を開会いたします。

はじめに、福島県子ども・子育て会議条例第8条第3項の規定に基づき、定足数の御報告をさせていただきます。

委員数10名に対し、9名御出席いただいております、過半数に達しておりますので、会議の成立を申し上げます。

議事に入る前に、今回が改選後初めての部会でありますので、まず子ども・子育て条例第7条第3項の規定により、計画部会長を選任していただきたいと思っております。

条例第8条第5項により、部会長は子ども・子育て会議計画部会の議長となると規定されておりますので、それまでの間、福島県保健福祉部子ども未来局伊藤剛子育て支援課長が仮議長を務めます。

### 【子育て支援課 伊藤課長】

それでは、計画部会長の選任であります、委員の皆様方、いかがでしょうか。

### 【菅野委員】

事務局に一任。

### 【子育て支援課 伊藤課長】

事務局として、部会長を福島大学の鈴木典夫委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

### 【委員全員】

異議なし。

### 【子育て支援課 伊藤課長】

それでは、鈴木委員どうぞよろしく申し上げます。

条例第8条第5項により、部会長は子ども・子育て会議部会の議長となると規

定されておりますので、鈴木部会長に議長をお願いし、以後の進行は議長をお願いいたします。

**【議長】**

委員の皆様には、円滑な議事運営に御協力賜りますようお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に移らせていただきます。

はじめに、議事録署名人の選任について、会長からの指名ということで諮りたいと思いますが、菅田委員と菅野委員としてよろしいでしょうか。

**【委員全員】**

異議なし。

**【議長】**

菅田委員、菅野委員よろしくようお願いいたします。

それでは、次第に添って議事を進めます。

まず、議題の福島県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について、事務局から報告願います。

**【子育て支援課 渡辺主任主査】**

平成27年3月に策定した福島県子ども・子育て支援事業支援計画の平成27年度の実績等について、報告します。

この子ども・子育て支援事業については、実施主体である市町村が、子ども・子育て支援法第61条で市町村計画として、教育・保育及び地域子育て支援の各種事業の量の見込みと確保方策を定めております。

そして、幼児期の教育・保育の実施主体である市町村で策定した子ども・子育て支援計画の数値を積み上げて、子ども・子育て支援法第62条に基づき県の計画を策定したものです。このため、市町村ごとの状況を概観する必要があります。

保育・教育の状況と地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと提供対策の確保方策について、まとめております。

まず、保育・教育の部分につきましては、平成27年度の計画を、次に平成27年度末の実績を、更に計画と実績の差をまとめております。

計画との乖離が大きい市町村があり、現在のところ計画の見直しを具体化している市町村は西郷村のみではありますが、市町村からは量の見込みを多く見込みすぎたという声や実態に即した量を見込んだうえで確保方策を練り直したいという声もお聞きしており、実施主体である市町村の状況把握に努めていく考えであります。

県としては、計画との乖離が大きい現状を踏まえて、実施主体の市町村がニーズに対応した事業展開ができるよう、計画の見直しを支援していきます。

平成 27 年度末の実績で、確保状況から量の見込みを差し引いた需要と供給の差を見るとマイナスになっている箇所がありますが、これはいわゆる受け皿不足の部分で、量を満たすために提供体制を確保しなくてはならない部分であります。

マイナスになっている箇所の多くは、確保方策の数値の 2 割の範囲内で収まっているところが多く、こうしたところは保育所等の定員の 120 パーセントまで受け入れていたり、年度途中で年齢が繰り上がった際に上の年齢のクラスに引き上げたりしている状況であります。

次の地域子ども・子育て支援事業も同様となります。

平成 27 年度の計画、平成 27 年度末の実績、計画と実績の差を見ると、計画との乖離が大きい市町村がありますが、今後、市町村が十分な事業展開ができるよう、地域の子育て支援を後押しするとともに、市町村においても、それぞれ子ども・子育て会議において議論を進め、この分野の施策充実を図っていただきたいと考えております。

平成 27 年度末の実績の内、確保状況から量の見込みを差し引いた需要と供給の差の数値を見るとマイナスになっている箇所がありますが、これは、保育・教育の部分同様、いわゆる受け皿不足の部分で、量を満たすために提供体制を確保しなくてはならない部分であります。

マイナスになっている箇所については、須賀川市の幼稚園の一時預かりが予定通りできなかったこと等が要因となっております。

以上、報告いたします。

#### 【議長】

事前に資料には目を通していただいていることかと思いますが、今の説明も踏まえて、何か御意見、御質問等があれば、事務局がマイクをお持ちしますので、挙手願います。

#### 【古渡委員】

量の見込みについては、なかなか正確に見込むことは難しいと感じておりますが、市町村のサービス水準の差により住民異動が起こることも考えられます。

こうしたことについて、市長会、町村会では議論があるのでしょ

#### 【渡邊委員】

市長会ではそのような議論はしていないのが現状です。

**【古渡委員】**

新制度になって個人給付という形になら、利用者は給付に見合うサービスを求める形になると思います。

市町村間で保育料やサービス水準等が変わると住民異動が起きるようなことも考えられますが。

**【菅野委員】**

町村会でもそうした議論はないのですが、保育所や地域子育て支援の各種事業のサービス水準は近隣の市町村の状況をみながら決定しているところでは。

**【議長】**

この件について県では考えはありますか。

**【子育て支援課 影山主幹】**

保育料やサービス水準といったものは、保育の実施主体である市町村の施策となるので、県ではその判断を尊重しております。

**【國井委員】**

郡山市では、自己資金が用意でき、すぐに整備に着手できるような事業所を優先して施設整備するという趣旨だと思うが、公募で施設整備の箇所を決めている状況です。

それでは、幼稚園や認可外保育施設の新制度への移行が進まないと感じています。

市町村の独自性や予算の執行の仕方はあると思うが、県内で取り扱いにばらつきがあるのはどうなのかと思っております。

**【渡邊委員】**

郡山市は郡山市のやる方があるのだらうと思います。

今回報告があった子ども・子育て支援計画の量の見込みを睨みながら、施設側の要望を受けて、予算化して、その後整備箇所を決定するというのが一般的なパターンだとは思いますが、他の市町村の状況は分からない状況です。

**【國井委員】**

計画があるなら、その計画を積極的に市町村で推進し、執行していくべきだと思います。

市町村の補助率も待機児童解消のための対策を取っていることで、優遇され

ているはずです。

**【議長】**

この件について県の考えはどうか。

**【子育て支援課 影山主幹】**

待機児童解消に向けた加速化プランを策定していることで市町村の補助負担率が下がっております。

県としては、保育の需要を満たすため、市町村からの要望は全て予算積み上げする予定でおります。

**【古渡委員】**

地域子育て支援の事業の実施率が低調ということ、市町村の子ども・子育て会議でもよく議論してもらいたいが。

**【渡邊委員】**

市長会で地域子育て支援の各種事業のレベルアップをしようという議論は今のところはない状況です。

**【子育て支援課 影山主幹】**

市町村職員自らが事業に取り組むことで費用をかけずに事業実施しているようなところが交付金に申請していないこともあるので、今後、市町村と意見交換を行うことを考えております。

来月にはこうした場を設定する予定でおります。

**【渡邊委員】**

市長会でも、国の事業を活用できるよう今後考えていきたいと思えます。

**【古渡委員】**

ショートステイ等是一个の市町村では取り組みにくいものと思えますが、ニーズはある訳なので、広域でできないか考えていくことも必要だと思えます。

こうしたことを市長会、町村会でも議論して欲しいと感じております。

**【安齊委員】**

市町村では担当者がよく理解して上手く補助事業を使っていないということもあるのではないのでしょうか。

法令や規則を守ろうとするだけでなく、震災後の状況変化もあることから、刻々と変化する中、柔軟に事態を改善していくことが必要だと思います。

見直しをする中で、幼児教育の内容も検討をしていただきたく思います。

**【議長】**

新制度移行に伴って、市町村では保護者との間でトラブルはありませんか。

**【國井委員】**

待機児童が一番の問題です。

育児休業を1年取って、その後子どもを預けようとしても年度途中で預けるところがない状況です。

保育認定をして個人給付をしているなら、待機児童ということでサービスが提供できないというのはおかしい話だと思います。

こうした場合、ショートステイでも何でもして、代替していくことが必要ですが、それもできない状況も変えるべきです。

話はそれますが、保育所のICT化について、県外の一部市町村では国の補助メニューがあっても取り組みできないところがあると聞いています。そうしたことのないよう十分に事業ができるような対応をして欲しいと思います。

**【丹治委員】**

認可外保育施設から認可に移行を目指そうとしましたが、自分の施設で大事にしている24時間保育をどうしても認可外として切り分けることが難しいという問題が生じています。

制度に合わせてということと、施設の理念ということが合わないことに悩んでおります。

**【議長】**

新制度も制度としての柔軟性があって良いと思うのですが。

柔軟なアイデアが出ると良いと感じています。

今後の新制度による支援の在り方はどのようになりますでしょうか。

**【子育て支援課 影山主幹】**

保育の受け皿確保のため、市町村の施設整備をはじめとした取り組みを支援していきます。

また、これに対応する保育士確保も、国の施策の動向を見て考えていきたいと思っております。

市町村のサービスが広がるよう取り組んでいきたいと思っておりますが、例えば、病後児保育では福島市が施設に配置している看護師の活用策として広く実施していますので、こうしたことを他の市町村へ伝達していくことも重要だと思っております。

**【子育て支援課 伊藤課長】**

市町村においても、こうした活発な議論をおこなうよう期待しております。

また、市町村において、事業について、精査していただいた上で予算要望を受けておりますが、県ではこれを全て支援していく姿勢であります。

**【議長】**

数値で進捗状況を確認していくことは大切ですが、子育て支援の全体像を見て、施策を推進していくことも必要だと思います。

市町村への今日の議論のフィードバックをしていくことも大切だと思います。他に委員の皆様から御意見はありますでしょうか。

**【安齊委員】**

幼稚園の定員増は私学審議会で審議しておりますが、一方で認定こども園の1号認定の定員増は私学審議会の審議にかかっていない状況です。

新制度の施設型給付の対象ということでこうしたことなのでしょうが、これで良いのかは疑問に思っております。

**【議長】**

この件は意見ということでよろしいでしょうか。

**【安齊委員】**

はい。

**【議長】**

この他、委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

質疑がないようですので、これで議論を終了します。

**【子育て支援課 影山主幹】**

委員の皆様におかれましては、熱心な御協議をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

また、鈴木議長には円滑な議事運営を行っていただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成 28 年度第 1 回福島県子ども・子育て会議  
計画部会を閉会いたします。